

会 議 録

1. 会議名

第3回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成19年度地域枠予算の追加事業について（公開）
- (2) 平成20年度地域枠予算素案について

その他（公開）

- (1) 仙北地域振興計画案作成作業について
- (2) 仙北地域振興計画案の市長への提言日程について

3. 開催日時

平成20年1月25日（金） 午後7時より

4. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委 員：佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、池田武、黒澤三郎、小林千歳、小松田有佳、小柳都、佐々木忠雄、佐藤昇、進藤勇吉、竹村正資、千葉嗣助、戸澤龍悦、原松男、茂木保治
（委員16名の出席、欠席2名）

仙北総合支所：川越支所長、後藤地域振興課長、佐藤建設課長、鈴木農林振興課長、田口市民課長、小松教育分室長、健康増進センター仙北分室塩谷主幹
地域振興課熊谷参事、同課皆川主幹、同課池田主事

7. 発言内容

後藤地域振興課長

【開会】

第3回仙北地域協議会の開会を宣告

会 長

【会長あいさつ】

皆さん、こんばんは。連日の寒波でいよいよ真冬になったかなと思

ってます。雪がないと除雪のチームも昨年みたいだと大変ですが、今年除雪を担当している人達も仕事がでてきているようです。また、来月には仙北の冬まつりがございます。2月の第3土曜に計画していますので、随時打合せ等始まってまして、皆さんも時間があればお越しいただければと思います。

さて、今日は第3回仙北地域協議会ということで、今年度の事業計画の予算執行状況それから来年度の事業計画ということで協議されることになっています。お疲れのところ長時間となるとは思いますが、よろしくお願いします。

川越支所長

【支所長あいさつ】

皆様お晩でございます。先日、3地区の地域協議会合同の研修会ご苦労様ございました。また、今日は夏場と違いまして、足下の悪いなか大勢の皆様からご出席いただきまして本当にありがとうございます。

私どもは20年度予算につきまして一生懸命作業を行っているところでございます。間もなく内示ということが出るかと思いますが、今日の議案に20年度の地域枠予算についてということがありますが、この地域枠予算というのは自分たちで作っていくんだという意識を強く持っていただきまして、地域のために心一つにして協議していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

後藤地域振興課長

それでは、議事の進行を会長にお願いします。

会 長

会議録署名委員を指名します。戸澤委員と小松田委員をお願いします。

今日は、進藤（豊）委員と大澤委員から欠席の届けが出ております。

それでは議事の方に入らせていただきます。1番の平成19年度地域枠予算の追加事業についてです。事務局より説明をお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算追加事業について資料により説明】

会 長

11月に事前協議しております仙台フィルハーモニー管弦楽団・ルーセスの公演について協議いたします。

特にご意見のある方。

各 委 員

【全員異議なし】

会 長

仙台フィルハーモニー管弦楽団・ルーセスの公演については了解しました。

次に、北川目会館前舗装整備事業についてです。
これについては、どうでしょう。

各 委 員

【全員異議なし】

会 長

では、北川目会館についても了解しました。
次に、地域づくり活動団体補助金・古文書の会についてです。
これについては、池田委員から補足説明をお願いします。

池田委員

この件については、前の会で古文書の会があるけれども、こういうものも対象になるか提案しました経緯もありますので、説明させていただきます。

秋田県の中でも、全国的にもそうですが、昔からの生活の記録、手紙など、いわゆる昔の人達を書いた物が沢山あります。探してみますと、この仙北地域、旧仙北町に限らず、沢山そういう物があります。ただ、これに関心のある人は保存しますが、関心がない人は、例えば家を建てる時などに焼却してしまい重要な書類がどんどんなくなっているというのが現状です。それで関心のある人をできるだけ多くするため底辺を広げようということで、この地域で関心ある人達で学習会を行っているところです。

これは年配の人達は関心があるかもしれませんが、若い人達の関心がなくなって底辺が尻すぼみになってしまい、古い大切な物が思わぬ事でなくなってしまう可能性が十分あるわけですので、それを少しでもくい止めようということから学習しています。

現在は25名の会員がいて、月に2回、講師の先生を中心に難しい字や意味について教わっています。ただ、勉強してそこで終わりということになりますと、あまり意味がなくなってしまうので、会員が学んだことを記録に残して伝えていきたいとも考えています。

ただ、古文書をコピーするにあたっては紙の状態が良くないため白黒コピーでははっきりしないこともあり、少し割高のコピー機を使用している関係で経費がかかり増しになっています。

今回、こういう事業がありますので、学習している人達の成果というものを残すためにも、皆さんにもお願い申し上げたいと思っております。

この仙北地域では、文化財保護課で主催して古文書を保護する事業もありますが、その場合は古文書を持ってきて、それを掃除し分類して保存するという形です。会ではそれとは別個に地域にまだ埋もれている古文書があれば発掘し、自分たちで解説して、学習しながら成果を残す役割を担っていると感じております。

会 長	これについて、何かご意見ご質問のある方。
佐々木委員	私は、賛成です。ただ、池田委員にお聞きしますが、会則に旧町内はじめとありますが、仙北地域だけでないということでしょうか。
池田（佐）委員	そうです。
佐々木委員	この25名の方々は仙北地域内の方々ですか。
池田（佐）委員	<p>いま学習している方々は、ほとんどが町内です。一部町外の人も関心があって参加していますが、おそらく町内の会員の方から聞いて参加されているかと思います。</p> <p>それから仙北地域を核として、ということでありまして、この仙北地域内だけに限らず、例えば六郷とかには昔からそういう書類があったようですので、そちらの方も仙北と関係があったということらしいので、そちらの古文書も解読しているところです。今現在は、仙北地域の旧家が持っている古文書を学習しているところです。</p>
会 長	ありがとうございました。他に誰か。
進藤（勇）委員	<p>古文書については、講師の黒澤さんは仙北地域だけでなく大曲仙北郡内からも解読を依頼されているそうなので、がんばってほしいと思います。</p> <p>会員の平均年齢は、どのくらいですか。</p>
池田（佐）委員	私より若い人もおりますが、私に近いような平均年齢です。一番若い人でも50歳ぐらいです。
熊谷副会長	作業中の黒澤委員をお見かけすることも何度かありましたが、ご自身の時間を投げ打ってまでボランティアされているのに会費まで出し合っていることにむしろびっくりしました。是非こうしたことは、がんばって欲しいと思います。
会 長	<p>はい、それではよろしいですか。</p> <p>ところで、これの成果として本とか出ていますか。</p>
池田（佐）委員	まだ、学習段階ですので、出していません。
黒澤委員	解文が終わったものは、機械に入れております。ただ、それを印刷して製本すればいいようになっています。一旦読んだものはなくなら

ないようにしています。製本する予算があれば、それを印刷して将来に残したいと思っています。

会 長

図書館があるので、そういうところに成果品があれば、素晴らしいと思います。

黒澤委員

皆さんからご理解をいただいて、そういう方向に進んでいるということで、向こうが明るくなりました。

池田（佐）委員

会員だけで解っていても平均年齢が高いものですから段々にダメになってしまいますので、みんなからその内容を知ってもらうためにも、学んだこともこの近くの話題でもあり、昔の人達の生活ですので、本などにして多くの人から読んでもらいたいと思っています。

黒澤委員

実は平成18年1月に古文書会が発足しました。解読に興味ある人達が公民館にお願いをしてやったわけですが、段々会員も多くなってきていますが、始めの頃は10名でした。当初は、「いろは」の「い」から始めた方が大部分でしたが、いま月2回で満2年間やって、びっくりするくらい読めるようになりました。個人差もありますが、将来が楽しみです。

会 長

古文書の会については、了解しました。黒澤さんには今後がんばって欲しいと思います。

はい、千葉委員。

千葉委員

さきほど事務局からも19年度の予算について触れられましたが、皆さんにご相談です。ここの地域では史跡の里ということで全面的にPRしており、そして皆さんご承知のようにその史跡の里に売店があるわけです。この売店については、去年か一昨年、小林委員か小松田委員からコーヒーでも飲めるような施設にして欲しいという意見等があり、ここで若干意見交換した記憶があります。

いま、東向きにしているのはブロックでのあくまで仮設なわけです。仮設で11年にスタートしたものですから雨がむってくるし大変厳しくなっております。当初売店会がスタートしたときには72～73人くらいで、払田地域の女性で結成するということになっていましたが、現在は21人という状態です。

前の担当者の話では、売店を新築しますということが売店会の会長にあったそうですが、その後立ち消えになっています。

それで売店会がスタートした頃の規約などを今日事務局にお渡ししてありますので、皆さんから協力をもらいながら売店をもう少しどう

にかしてほしいということです。

売店は当初仙北町から240万円～250万円の補助金をもらって売店を建てているようです。その後、自動販売機を置いたら文化財関係で寄せなさいといわれ、今は埋蔵文化財センターの東側の角に移ってしまいました。当時は農協で経営していたようですが、いまは個人経営になっています。

そんな訳で、文化財によるいろいろな制限項目にふれるため前に連絡してきたことも多分議会に提案できないまいうやむやになっているかと思われま。

雨漏りをどうしたらいいのか、地元では年もいったのでそろそろ売店もやめてもいいのではというムードになってきていますが、史跡の里に売店の一つもないという状態では私は困るなと思いますし、どこへ行っても文化財があれば前には茶屋があったりしますので、そこら辺を工夫した取組みができないものかと思ひます。

会 長

事務局で今すぐ回答できますか。

熊谷参事

もともと売店を開いたのは、千葉委員がおっしゃるとおり払田の柵にお客さんが来たときにお茶を飲む場所がないということで町で払田部落にお願いしてやった経緯があると聞いております。その建物は町で用意して与えたものです。維持管理につきましては自治会でお願いしますということで伺っております。

売店のコンテナについては、景観上若干合わないということで市でも考えまして、ガイダンスを増築したらという話がでました。昨年度の段階で文化財保護課で増築費用の予算要求をしましたが、ただ査定の段階で財政状況が厳しいということで削減された経緯があります。今年度はどうするかを伺っていますが、文化財保護課では要求はしてみることでした。いかんせん大仙市の財政状況のこともあり難しい面もあります。

結果として、今後どうするかということにつきましては、千葉委員もそうですが、婦人会も含めましてお互いに話し合いながら、出来る範囲で地域枠を使えるのであれば皆さんと協議しながら進めていければベストかなと思ひます。

会 長

はい、池田委員。

池田（佐）委員

私も前から売店は必要かなと感じておりました。というのは、私達も他の史跡などに視察研修に行きますが、ほとんどのところでは売店があります。他の観光地のその売店の位置というのは、お客さんがみえられて、そして帰られるときの通り道のようなところにあります。

それに比べますと、あの売店はわざわざ買う用事がある人でなければ行かない所にあります。通り道でないのが非常に良くないと感じております。

ですから、あの売店を通り道のような所に、もう少し広くして移して欲しいと思います。

それと、史跡をガイドする「ほたるの会」がありますが、そのガイド役の人達が休む所もないので、店舗ができるのであればそういう場所も併設してもらえればいいなと感じております。

建てるのであれば、物も売れる、そして気持ちよく案内も出来るというようなことを考えて要請していただきたいと思います。

会 長

非常に難しい問題で、主体者が誰なのか、そこら辺を見極めていかなければいけないと思います。

提案をするとすれば次回の協議会でお願いするということにしたいと思います。

それでは議案2の平成20年度地域枠予算素案について、事務局から説明をお願いします。

皆川主幹

【平成20年度地域枠予算素案について資料により説明】

会 長

今回素案ということで説明していただきました。

進藤（勇）委員

20年度予算に入る前に19年度の未執行予算について今後計画があるのか、また去年の地域枠予算では地域の自治会に要望を聴くような通知を出したように思いますが、今年もそういうのをやる予定があるかお尋ねします。

熊谷参事

19年度予算につきましては、千葉委員のお話になった売店の件は近々検討していくことにしたいと思います。今後、委員の皆さんからも事業提案または自治会からの提案があれば修正していくわけですが、結果として予算が残るということになっても、その点につきましては致し方がないかなと思っております。

もう1つの提言につきましては、その他で説明する予定でした。昨年度も市長に提言する機会がありましたが、今年も3月に予定されております。そのため委員の皆さんへ提言用紙を配布していますので、次のその他のところで説明させていただきます。

会 長

はい、判りました。それでは19年度あるいは20年度の地域枠予算の執行方針について協議をお願いします。

佐々木委員

私からのお願いですけれども、史跡の里づくり委員会では地域住民、各団体、個人から様々な協力をいただいて、この会を夏、冬運営しております。20年度も地域予算の中で組んでいただくようお願いいたします。

会 長

史跡の里づくり委員会委員長であります佐々木委員です。私も一緒になってやっておりますが、19年度同様、20年度もお願いしたいと思えます。

それと先ほどの古文書についてですが、古文書についても20年度予算のどこかに入れていただければいいのかなあと思うのですが、いかがなものでしょうか。

皆川主幹

古文書の会の申請のときの事業予算は30万円を超えたものでしたが、事業の中身を検討したところ、先ほどお話しもございましたが、成果品が出来たときに、それを冊子にして皆さんの手の届くようにしたいとのことでした。その場合は、団体運営費補助というよりは事業補助という形の方が適切ではないかと判断しましたので、19年度は会の運営費補助とし成果品が出来てきた場合は事業費補助ということで対応させていただけたらと思っております。

会 長

古文書の会については、判りました。

千葉委員

2月1日に第4回目のワークショップ、3月の第5回目で沼田、本郷地区を中心にした発表会で地域づくり講座が終わりますが、来年度の講座のフォローはどう考えていますか。

皆川主幹

地域づくり講座は、19年度については地域協議会で協議いただいて複数の自治会をモデル的に進めさせていただきました。ところで、先般開催しました東部地域協議会委員合同研修会の際に湯沢市からおいでいただきました幡野地区自治協議会の皆さんのお話では協議会の中で徹底的に話し合いをして先進地視察をしながら地域づくりについて納得していったということでした。20年度は仙北地域で自治会を運営されている人を対象に先進地視察をメインにしたものとし、その内容については政策フォーラムに委託して行いたいと思っております。

会 長

これは私の意見ですが、今年度は年末になってから講座を開設しましたので、来年度はもう少し早めに開設していただきたいと思えます。

池田(武)委員

最低限ここに挙げた計画は行って欲しいと思えます。

池田（佐）委員

二重補助は受け入れられないという原則があり、私がいま残念に思っているのは高梨神社の事です。あの神社には非常に立派な彫り物があり文化財としても重要と思われるのですが、本殿も社殿も長い間の風雪でダメになってきています。ただ、それを直すにはかなりのお金がかかるといわれています。しかし、氏子の人達の経費ではとても賄っていけないということです。

高梨神社は市の文化財指定になっていて年に1万5千円の補助をもらっています。しかし、私が考えるには、そうした補助よりは修復と保存とかにむけた補助があってもいいのではないかと思うのですが、救われる道はあるのでしょうか。

熊谷参事

市では文化財保護事業について、かなり力を入れているようです。この件につきましても、地域予算で行えるものか検討も必要でしょうが、いずれ文化財保護課とも協議しながら検討していきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。

会 長

小さい頃から親しんできた高梨神社ですので、20年度の課題として文化財の担当の方と相談していただくようお願いします。

進藤（勇）委員

20年度では19年度とは何か違った事業を打ち出さないと、今年度のように不用額を出すことにならないかということです。私が思うには、500万円では足りないのもっと増額して欲しいといえるような事業執行をしなければならいと思えます。

はっきり予算が固まるまでに、コミュニティとか組織とか何かもう一つみんなで考える必要があるのではないかと考えます。

会 長

進藤委員からの貴重なご意見でした。我々も少し積極性に欠けるのではないかと思えます。

先ほどの千葉委員からの提案についても場合によっては18年度で検討する可能性もでてくるかもしれません。

原 委員

地域緊急対策措置事業については、65万円を見込んで、それを4項目に分けていますが、これはどういうことになったのか、もし何かあるとすれば別ですが、項目に分けないでもいいと思うのですが。

皆川主幹

原委員のおっしゃるとおりですが、これは予算の仕組みの関係で執行項目を限定しておかなければならないためです。実際に対応する場合には必要な項目に流用して執行する可能性もあるということで、項目は19年度の執行状況をベースに検討したものです。

会 長

よろしいですか、他にございませんか。
それでは議事を閉じます。

会 長

次に6番その他です。
仙北地域振興計画案作成作業について、熊谷参事お願いします。

熊谷参事

その他の(1)(2)は関連がありますので、一括して説明いたします。

各地域の振興計画の策定期間については特定していませんでしたが、作成を検討していただきたいと本庁より話がありました。今後の仙北地域の振興計画については、大仙市の基本計画または合併前の旧仙北町の基本計画、それから地域づくり講座のワークショップにおける意見などを合わせて作成してまいりたいと思っています。

この素案については、3月末に市長が地域協議会に出席するときに提出できればいいわけですが、もう少し時間がかかるとすれば来年度に引継いで振興計画を作成していくこととなります。素案については出来次第この地域協議会に諮っていきたいと考えております。

昨年度、市長が地域協議会に来て提言を伺う機会がありましたが、今年度も同様に計画しているとのことです。そのため日程等については、3月26日または28日の午前10時からということですので、協議会で決めていただきたいということです。

提言につきましては、昨年度も皆様から提言をいただいておりますが、今年度もお願いすることで皆様に用紙を配布しております。これは、取りまとめの関係で2月12日までお願いしたいと思っております。

なお、昨年度、仙北から提言しました体外式除細動器は昨年設置していただいております。また、小松田さんから提言のありました保育園の一時保育については100%とはいきませんでしたが、若干良い方向へ向いているという実績もあります。

提言されたものにつきましては、協議会で検討していきたいと思っております。

先ほど進藤委員から指摘がありましたが、昨年は仙北地域全域に意見がありましたら提出してくださいとチラシを配布した経緯があります。

今年度も同様にやったらいいものか判断を保留しています。それというのも一般からは昨年度は提言・意見がありませんでした。そのため皆様の意見をお願いします。

会 長

このことについて、いかがでしょうか。

佐々木委員

去年は挙がってこなかったかもしれませんが、私は出すべきだと思います。協議会だけでそういうことをやっているのかといわれると遅いと思います。挙がってこないのであれば、それはそれで仕方ないですが、こないから出さないというのとは違うと私は思います。

会 長

皆さんも同じような意見かと思いますが、去年は各自治会の会長宛提言を出してもらおうようにしていたかと思えますし、広報でも周知したかと思えますが。

熊谷参事

判りました。それでは今後の参考にしたいということでチラシ等を配布したいと思います。

会 長

日程については、提言は2月12日までということではいかがでしょうか。それと市長への提言の日程は26日か28日のどちらかということですが。

提言用紙の方は、時間はありませんが2月12日あたりまでということで、あくまでも目安ということをお願いしたいと思えますが、いかがですか。

各 委 員

【全員異議なし】

会 長

それでは提言用紙は2月12日まで地域振興課へお願いします。

熊谷副会長

大変失礼な言い方ですが、去年と同じような広報の仕方ではまた提言が出ないのではないかという危惧があります。行政協力員とか会長とかを年に1度くらい集めて何か説明する機会があれば、そちらの方が何か徹底する気がします。地域協議会の者と理解し合えるような期待があるかと思えますが。

熊谷参事

私達が心配するのは、地域の方々をお願いする場合、あそこを直してほしい、ここを直してほしい、あそこの橋を掛け替えてほしいというような建設事業の要望が多くなることも考えられます。そうした要望等を出してもらって結構なわけですが、現在の財政状況を考慮すると解決できない場合もございます。

いずれにしても意見として参考にしたいということで申込みを取ろうかと思えますので、よろしくをお願いします。

会 長

市長との日程は、26日が水曜日で28日が金曜日ですが、どういたしますか。

各委員	会長に一任します。
会長	事務局の都合はどうか。
熊谷参事	それでは26日でお願いしたいと思います。
会長	皆さん、いかがですか。
各委員	【全員異議なし】
会長	それでは市長との日程については、3月26日とします。
会長	ところで、聞きたいのですが、私達が地域協議会をやっているわけですが、協議会でどういったことを話しているかということを広報とかに載せてもらえればいいかなあとも思いますが、そのところはどうか。
皆川主幹	会長がおっしゃっているのは、各地域協議会の様子を写真付きで広報などに掲載できないかということだと思いますが、いまのところそういう計画はございませんが、こういった話があったことは担当課に伝えたいと思います。 ただ、皆さんがご発言になった会議録は大仙市のホームページの地域協議会の欄に活字になって載っており、いつでも閲覧できるようになっております。
会長	他に、池田委員。
池田(佐)委員	課長さん方が出席していますのでお尋ねしますが、薬師のところから福嶋を通して赤沼の方に道路が通りますが、交通規制の関係とか安全面等いろいろなことがあってまだ通れないと思いますが、実際にはいつ頃開通になるのでしょうか。
鈴木農林振興課長	ご質問の箇所は「仙北中央農道」かと思いますが、いま舗装関係も全線完成しました。今のところは交通標識と案内板が若干不足しているのと、この道路の開通に関連して、安全面では地元の人達は覚えているので注意するかと思いますが、大曲方面に向かう旧町道ですでに一時停止が付きました。いま一気に開放しますと判らない人達も一斉に入ることになるため、当面除雪が全部入った段階で開放したいという意向があります。

	<p>基点は薬師橋で、広域農道の東西線まで通ることになります。</p>
会 長	<p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>以前、道路の拡幅について話題になった箇所について、その後さっぱり動いていないように感じてました。雪が降ってから測量に来た人達がいたようですが、その辺の進み具合はどうなっていますか。</p>
佐藤建設課長	<p>私達もそれを十分に気にしていまして、本庁に聞いてみたところ、まず説明会等も行つて測量もしておるということで、今回は調査費の計上のため工事までは進まなかったと思います。仙北地域の課題路線のうちの箇所でもありますので、実現するものだと私は思っています。</p>
佐々木委員	<p>もう1つは、この地域枠予算で開催するルーセスのコンサートですが、是非出来るだけ多くの皆さんから聴いてもらえるようお願いしたいと思います。それというのも、私は市の公民館運営委員もしている関係で、昨日会議がありました。その会議で、大仙市くらい催し物のできる施設のある市は県内にはないということでした。仙北ふれあいセンター、ドンパル、和ピア、大曲市民会館、ほかにも能楽堂などもあり、それだけ大仙市の住民の方の文化意識は非常に長けている市ですので、ということを強調されてきました。私もなるほどなどと思ってきた関係もありまして、このコンサートを是非成功させてほしいと思います。</p>
小松分室長	<p>いま、ポスターとかチラシが出来上がってきました。我々としては、くまなくPRすることとして、例えば学校関係では中学校や小学校の高学年の児童生徒をはじめ宣伝しているところです。是非皆様もいらしてくださるようお願いいたします。</p>
田口市民課長	<p>前回、ゴミ屋敷の問題について話がありましたが、市民課から若干話をさせていただきます。法律的には廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがあるわけですが、ただ解釈上非常に難しい法律だと聞いております。この法律では、誰が見ても不法投棄だろうというものの考えに立つならば自分の所有地であっても違法になるようです。実際に被害とか、実害で悪臭がするとか、虫が湧いたとか、ということがあれば、ある程度強制的にやれる部分もあるといわれておりますが、行政がどこまで、実際に関知出来るかということが非常に難しい問題で、正にケースバイケースだろうと思われれます。本庁の方でも具体的なケースをお知らせ願えれば力になりますといってくれておりますので、実際の状況等お知らせいただきまして現地を確認しながら対応し</p>

会 長

てまいりたいと思っております。ほかにもそういう事例がございましたら市民課へご相談していただきたいと思っております。

判りました。他にございませんか。

なければ、これをもちまして第3回仙北地域協議会を閉じます。

【8時50分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
